

# 放射線 測定結果の お知らせ

## ☑水道水の放射性物質測定結果 (測定:東北大学・宮城県 単位:Bq/kg)

採水場所	測定期日	測定結果
南部山浄水場	12/25	不検出
金ヶ瀬揚配水場	1/4	不検出

## ☑役場持ち込み食品測定結果 (単位: Bq/kg)

検体名	検査日	栽培(採取)地	検査結果
イノシシ肉	1/4	大谷	81
イノシシ肉	1/5	新寺	62
イノシシ肉	1/13	稗田前	107

※使用測定器…NaIシンチレーションスペクトロメータ「EMF211」及び「CAPTUS-3000」

## ☑町内各施設の環境放射線測定結果 (測定日:11/4～1/13 単位:μSv/h)

施設名	測定結果	施設名	測定結果
大河原小学校	0.08	東原町公園	0.07
金ヶ瀬小学校	0.09	中部6号公園	0.10
大河原南小学校	0.10	中部7号公園	0.08
大河原中学校	0.07	中部9号公園	0.09
金ヶ瀬中学校	0.09	南平公園	0.09
桜保育所	0.08	小島4号公園	0.08
上谷児童館	0.11	広表3号公園	0.04
金ヶ瀬カトリック保育園	0.10	末広公園	0.10
第一光の子保育園	0.05	大河原公園	0.07
第二光の子保育園	0.09	大河原昆虫公園	0.07
大河原カトリック幼稚園	0.09	稗田前児童遊園	0.07
役場玄関前	0.05	上川原児童遊園	0.08
不動公園	0.12	上町児童遊園	0.06
山崎公園	0.06	福田児童遊園	0.07
上谷公園	0.05	上谷1号児童遊園	0.05
旭町公園	0.06	上谷2号児童遊園	0.08
見城前公園	0.07	上谷3号児童遊園	0.05
西桜3号公園	0.08	台部児童遊園	0.06

※使用測定器…●TCS-172(南小・役場・各公園)  
●PA-1000(小中学校・保育所・幼稚園等)

中学校・役場玄関前については地上1m、そのほかは地上50cmの高さで測定。(測定の高さについては、身体を中心位置が目安とされ、施設の主な利用者を基準にして設定しています。)

## 持ち込み食品の放射能検査(無料)受付中

検査日(要予約) 月曜～金曜日(祝日除く)  
 予約方法 電話による申し込み(平日午前8時30分～午後5時15分)  
 対象 町民の自家消費食品  
 食品は、調理直前の状態に処理してから5ミリ以下に小さく刻み、清潔なビニール袋に入れてお持ちください。必要な量は約500ccで、検査に要する時間は約30分です。  
 なお、検査後の食品は持ち帰っていただきます。終了後、検査結果表をお渡ししますが、簡易検査のため公的な証明書には使えません。  
 総務課 ☎0224-53-2111

美しい環境を守るために  
Ecoさだて  
Eco save 1 ton

○衣類・小型家電回収について  
 町では、ごみの減量化に向けて3R(リデュース、リユース、リサイクル)運動を推進しています。その取り組みのひとつとして衣類等の回収を11月28日(土)に実施しました。まだ着られるものや、ごみとして捨てるにはもったいない衣類等を回収したところ、合計で3830kgの衣類等が集まりました。なお、回収した衣類等は東南アジア等の海外で再利用されます。  
 また、パソコン類や携帯電話などの小型家電については約200kg集まりました。小型家電には貴重な金属資源が含まれており、それらをリサイクルすることで資源を有効に利用することが出来ます。なお、小型家電については、役場庁舎内にある小型家電回収ボックスでも回収をしています。対象品目など詳細については環境政策係までお問い合わせください。

### 【小型家電回収ボックス】

- ・設置場所：大河原町役場1階 町民ホール
- ・利用時間：役場開庁時間(平日の8時30分～17時15分)
- ・対象品目：回収ボックスの投入口(縦15センチ×横30センチ)から入る小型家電
- ①通信機器類(携帯電話、スマートフォンなど)
- ②電子機器類(DVDプレーヤー、デジタルカメラなど)
- ③カー用品類(カーナビ、カーテレビなど)
- ④パソコン類(ノートパソコン、プリンターなど)
- ⑤ゲーム機類(据置型ゲーム、携帯型ゲームなど)

町民生活課環境政策係 0224-53-2114



# 虫歯がゼロ

町内の「虫歯のない子ども」の割合が増えました！

5%といずれも平成21年度の調査より割合は増加し、年齢ごとの目標値を上回る状況です。

これは、各家庭や乳幼児健診・学校保健等で、幼児期からの歯と口の健康の重要性を維持することがいかに大切であるかの普及啓発がなされ、浸透してきた結果と考えられます。

## 口のケアも 大事な食育

食べものは「口」から食べます。味い方や食べ物に感じた噛み方、おいしさを引き出す五感を使った食べ方など、小児期からの健康づくりにおいて、食べ方を含めた食育の推進を継続し、自分の歯で何でも噛めるようにしておくことが大切です。



3歳6か月児健診(1/7)の結果より

大河原町では、平成23年3月に「大河原町食育推進計画」を策定し、「『おおがわら』食べて育む」ことから「だを」ローガンに様々な食育推進事業を推進してきました。当初計画が平成27年度で計画期間を終え、第2期食育推進計画を策定することに伴い、食育に関連する取り組み等を検証し、更なる課題等の抽出のもと計画の評価を行いました。その中で、改善が見られ、かつ目標値に達していた指標についてご紹介いたします。

